

担当課名	クリーンセンター
案件名	1号炉ガス冷却塔ケーシング緊急修繕
案件の概要	1号炉ガス冷却塔ケーシングの緊急修繕を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和7年10月15日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	17,600,000円（うち消費税1,600,000円）
契約期間	契約を行った日～令和8年3月31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1号炉ガス冷却塔ケーシングの緊急修繕を実施するものである。</p> <p>冷却塔は燃焼ガスに晒されるため、現在、ケーシングの接合部が損傷して開いてきている。このまま使用し続けるとガス冷却塔が崩壊する状態なので早急に修繕を実施する必要がある。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、2号焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならず、今回の修繕の実施にあたっては日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ、厳密なスケジュール調整が必要となっている。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p>